

(3) 介護保険特別会計

平成23年度に策定した第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）に基づき、円滑な事業運営に努めた。

町の要介護認定者は、平成27年3月末現在587名であり、要介護認定者数、介護サービスの利用者数も年々増加している中、更なる介護サービスの充実を図るとともに、地域支援事業として、高齢者の総合相談窓口「地域包括支援センター」（通称：あんしんかん）の運営や介護予防事業の充実に努めた。

(単位：千円、%)

歳 入			歳 出		
科 目	決 算 額	構 成 比	科 目	決 算 額	構 成 比
1 保 険 料	144,626	17.5	1 総 務 費	12,854	1.6
2 分担金及び負担金	964	0.1	2 保 険 給 付 費	779,995	95.2
3 国 庫 支 出 金	188,288	22.8	3 地 域 支 援 事 業 費	16,279	2.0
4 支 払 基 金 交 付 金	222,626	26.9	4 基 金 積 立 金	17	0.0
5 県 支 出 金	119,424	14.4	5 諸 支 出 金	9,640	1.2
6 財 産 収 入	17	0.0			
7 繰 入 金	132,794	16.1			
8 繰 越 金	18,433	2.2			
歳 入 合 計	827,172	100.0	歳 出 合 計	818,785	100.0

歳入歳出差引き残額 8,387千円のうち繰越明許費繰越額等を除く6,723千円は次年度へ繰越

(4) 土地取得事業特別会計

鏡石駅東第1土地区画整理事業地内先行取得公共公益施設用地の管理及び土地開発基金への繰出しを行った。

(単位：千円、%)

歳 入			歳 出		
科 目	決 算 額	構 成 比	科 目	決 算 額	構 成 比
1 財 産 収 入	14	0.0	1 諸 支 出 金	39,000	100.0
2 繰 入 金	39,000	100.0			
3 繰 越 金	10	0.0			
歳 入 合 計	39,024	100.0	歳 出 合 計	39,000	100.0

歳入歳出差引き残額 24千円は次年度へ繰越

(5) 工業団地事業特別会計

南部第一工業団地事業の借入金返済については、土地売却収入や土地使用料を基に、一部償還を実施した。また、鏡石駅東第1土地区画整理事業区域及び町内未利用地への企業誘致PRに努めた。

(単位：千円、%)

歳 入			歳 出		
科 目	決 算 額	構 成 比	科 目	決 算 額	構 成 比
1 財 産 収 入	5,020	5.1	1 総 務 費	7,699	7.9
2 繰 入 金	45,204	45.9	2 事 業 費	89,823	92.1
3 繰 越 金	1,245	1.3			
4 使用料及び手数料	46,998	47.7			
歳 入 合 計	98,467	100.0	歳 出 合 計	97,522	100.0

歳入歳出差引き残額 945千円は次年度へ繰越

(6) 鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計

鏡石駅東第1土地区画整理事業は、第1工区の早期完成に向け造成工事及び区画道路築造工事を施工した。

(単位：千円、%)

歳 入			歳 出		
科 目	決 算 額	構 成 比	科 目	決 算 額	構 成 比
1 繰 入 金	59,736	75.1	1 事 業 費	55,805	78.6
2 繰 越 金	1,093	1.4	2 公 債 費	14,139	19.9
3 国 庫 支 出 金	10,775	13.6	3 諸 支 出 金	1,093	1.5
4 町 債	7,900	9.9			
5 財 産 収 入	16	0.0			
歳 入 合 計	79,520	100.0	歳 出 合 計	71,037	100.0

歳入歳出差引き残額 8,483千円のうち繰越明許費繰越額等を除く1,739千円は次年度へ繰越

(7) 育英資金貸付費特別会計

平成26年度新規貸付として学費2名、入学準備金2名を決定、継続貸付者として7名と併せて5,880千円を貸与した。

なお、平成26年度中における返済者は30名となっている。

(単位：千円、%)

歳 入			歳 出		
科 目	決 算 額	構 成 比	科 目	決 算 額	構 成 比
1 財 産 収 入	11	0.1	1 育 英 資 金 貸 付 金	5,880	76.5
2 諸 収 入	7,215	93.9	2 基 金 積 立 金	1,808	23.5
3 寄 附 金	460	6.0			
4 繰 越 金	3	0.0			
歳 入 合 計	7,689	100.0	歳 出 合 計	7,688	100.0

歳入歳出差引き残額 1千円は次年度へ繰越

(8) 公共下水道事業特別会計

阿武隈川上流流域下水道との整合性を図り、計画的な汚水の面整備を行った。また、水洗化促進など接続率の普及向上に努めた。

なお、当該年度末の実績は、認可区域411.9haのうち整備済面積は277.27haで、整備率は67.3%、水洗化率は88.7%となった。

(単位：千円、%)

歳 入			歳 出		
科 目	決 算 額	構 成 比	科 目	決 算 額	構 成 比
1 分担金及び負担金	6,133	1.2	1 総務費	84,021	16.1
2 使用料及び手数料	137,036	25.9	2 事業費	100,904	19.3
3 国庫支出金	23,073	4.4	3 公債費	281,918	54.1
4 県支出金	390	0.1	4 諸支出金	54,659	10.5
5 繰入金	120,777	22.8			
6 繰越金	55,919	10.6			
7 諸収入	28,790	5.4			
8 町債	156,700	29.6			
歳入合計	528,818	100.0	歳出合計	521,502	100.0

歳入歳出差引き残額 7,316千円のうち繰越明許費繰越額を除く4,819千円は次年度へ繰越

(9) 農業集落排水事業特別会計

成田・深内地区の処理場施設で保守点検、維持管理に努め、放流水の水質保全、水環境の創出効果向上に努めた。

なお、整備済面積は103.00haで、整備率は100.0%、水洗化率は87.8%となっている。

(単位：千円、%)

歳 入			歳 出		
科 目	決 算 額	構 成 比	科 目	決 算 額	構 成 比
1 分担金及び負担金	106	0.2	1 総務費	24,558	37.4
2 使用料及び手数料	8,765	13.2	2 公債費	40,551	61.7
3 繰入金	40,878	61.5	3 諸支出金	626	0.9
4 繰越金	626	0.9			
5 町債	16,100	24.2			
歳入合計	66,475	100.0	歳出合計	65,735	100.0

歳入歳出差引き残額 740千円は次年度へ繰越

(10) 上水道事業会計

平成26年度末における給水人口は11,913人で前年度に比べて22人の増加、給水契約(使用メーター数)は4,479件で前年度に比べて58件の増加であった。年間給水量は1,306,497m³で前年度に比べて386m³の増加となり、1日平均給水量は3,579m³、1日最大給水量は4,084m³、有収率は81.5%で前年度に比べて0.3%の増加であった。なお、1m³当たりの供給単価は195.77円、給水原価は204.81円となり、給水単価が9.04円上回った。

(単位:千円、%)

収益的収入			収益的支出		
科目	決算額	構成比	科目	決算額	構成比
1 営業収益	230,977	86.9	1 営業費用	185,435	88.1
2 営業外収益	34,842	13.1	2 営業外費用	22,946	10.9
			3 特別損失	2,181	1.0
歳入合計	265,819	100.0	歳出合計	210,562	100.0

資本的収入			資本的支出		
科目	決算額	構成比	科目	決算額	構成比
1 企業債	398,900	98.4	1 建設改良費	438,814	85.6
2 国庫補助金	0	0.0	2 企業債償還金	73,891	14.4
3 一般会計補助金	0	0.0			
3 負担金	0	0.0			
4 補償金	6,552	1.6			
歳入合計	405,452	100.0	歳出合計	512,705	100.0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額107,253千円は、過年度分損益勘定留保資金96,242千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額11,011千円で補てんした。

3 基金

(単位：千円)

区 分	平成25年度末 現在高	平成26年度中 増減高	平成26年度末 現在高	備 考 平成27年5月31日
財 政 調 整 基 金	295,083	91,541	386,624	764,817
国 民 健 康 保 険 基 金	227,513	△ 47,436	180,077	180,077
役 場 庁 舎 新 築 事 業 基 金	753,467	30,334	783,801	769,311
土 地 開 発 基 金	138,320	0	138,320	138,320 (うち土地簿価 61,320)
育 英 資 金 基 金	41,165	91	41,256	43,052
減 債 基 金	70,756	17	70,773	70,773
国 民 健 康 保 険 高 額 療 養 費 貸 付 基 金	3,000	0	3,000	3,000
長 寿 社 会 福 祉 施 設 整 備 基 金	2,570	1	2,571	2,571
福 祉 基 金	173,000	0	173,000	173,000
新 都 市 整 備 事 業 基 金	20,346	10,008	30,354	30,354
介 護 給 付 費 基 金	48,714	△ 7,848	40,866	22,489
工 業 団 地 事 業 基 金	45,204	△ 43,956	1,248	6,248
ふ る さ と 鏡 石 あ り が と う 基 金	11,394	△ 6,862	4,532	7,686
牧 場 の 朝 ス ポ ー ツ 文 化 振 興 基 金	81,117	35	81,152	81,152
文 教 施 設 維 持 整 備 基 金	43,675	△ 9,957	33,718	53,718
定 住 促 進 住 宅 等 維 持 整 備 基 金	10,000	△ 1,584	8,416	18,416
が ん ば る ぞ 鏡 石 震 災 復 興 基 金	250,004	△ 57,322	192,682	75,220
東 日 本 大 震 災 復 興 交 付 金 基 金	517,317	△ 475,842	41,475	41,475
介 護 保 険 財 政 安 定 化 基 金	810	△ 810	0	0
駅 東 第 1 土 地 区 画 整 理 事 業 保 留 地 処 分 金 基 金	83,767	△ 16,969	66,798	58,170
合 計	2,817,222	△ 536,559	2,280,663	2,539,849

備考については平成26年度出納閉鎖時点(平成27年5月31日)での基金残高

鏡石町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

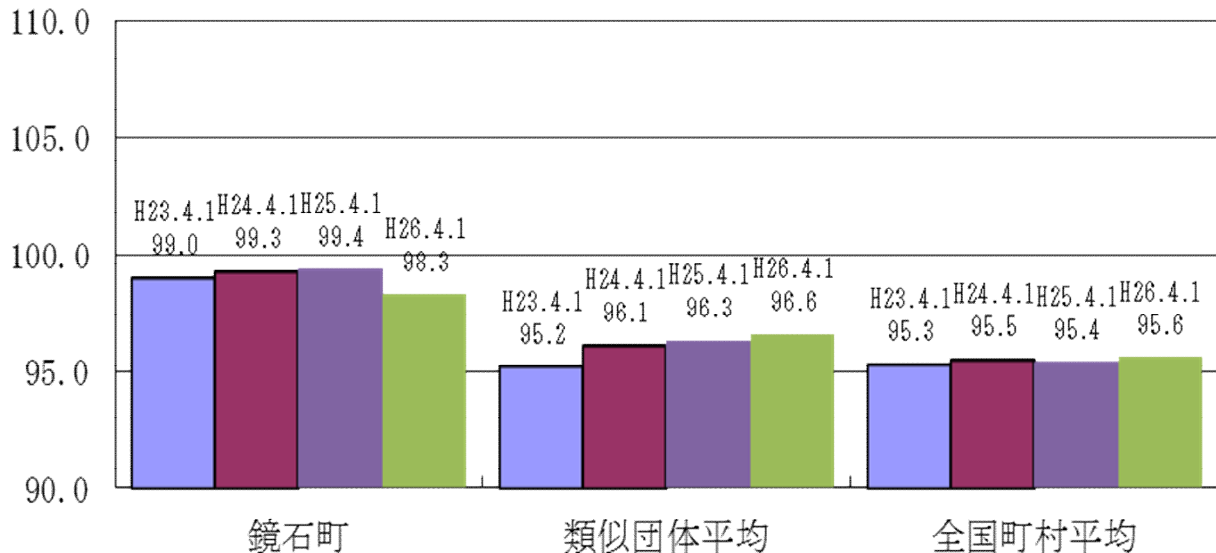
区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	12,879	6,912,536	151,200	831,674	12.0	10.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	93	353,837	61,568	130,430	545,835	5,869

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成26年7月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（更正）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

鏡石町では人事委員会を設置していないので、記載しない。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合にはその理由）

（給料表の改定時期）平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、福島県に準拠し平均1%引下げ、若年層については引上げを行い、高齢層を中心に最大3%程度引下げを実施。
激変緩和のため、5年間（平成32年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

鏡石町では地域手当を支給していない。

③ その他の見直し

単身赴任手当について、福島県に準拠し見直しを実施。
管理職特別勤務手当について、福島県の見直し内容に合わせて手当の新設を行った。
（平成27年4月1日実施）ただし、本町において支給実績なし。

(6) 特記事項

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鏡石町	41.4歳	317,515円	375,472円	342,718円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
鏡石町	54.9歳	2人	310,000円	315,237円	312,700円	—	—	—	—

③ 教育職（小・中学校（幼稚園））

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鏡石町	38.8歳	323,150円	340,108円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		鏡石町	国
一般行政職	大学卒	179,300 円	174,200 円
	高校卒	146,300 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	135,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成27年4月1日現在）

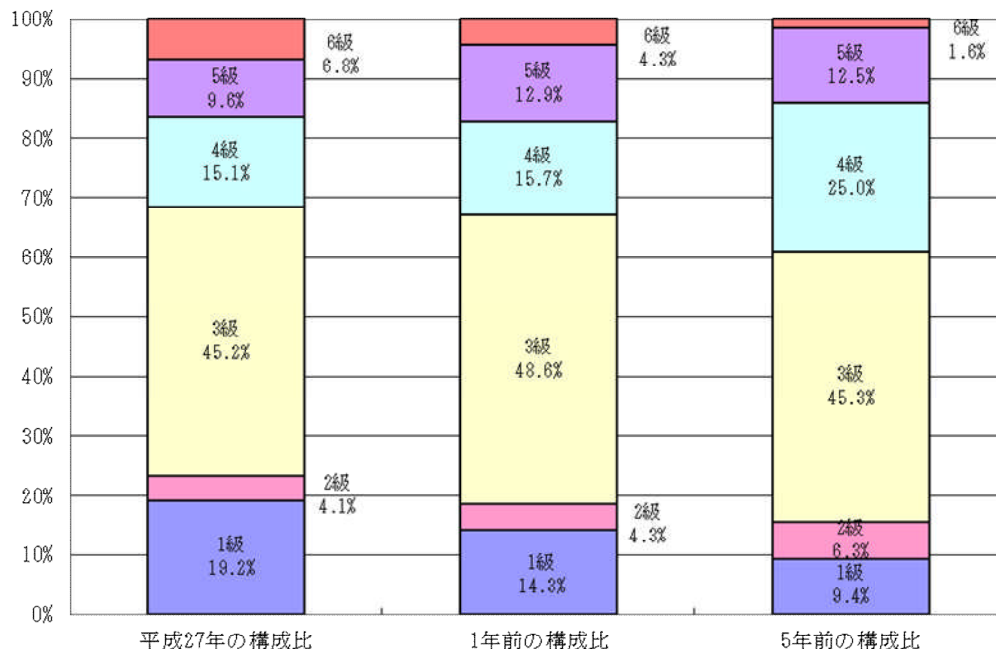
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	該当者なし	340,800 円	該当者なし	該当者なし
	高校卒	該当者なし	316,800 円	該当者なし	該当者なし
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	14人	19.2%	141,700 円	252,000 円
2級	副主査	3人	4.1%	193,400 円	309,100 円
3級	主査	33人	45.2%	230,300 円	357,800 円
4級	副課長	11人	15.1%	265,800 円	393,000 円
5級	課長	7人	9.6%	293,200 円	404,600 円
6級	参事	5人	6.8%	324,900 円	423,800 円

- (注) 1 鏡石町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施している。

なお、平成18年10月から管理職を対象とした能力・業績に基づく人事評価を実施している。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

管理職については、能力と業績の両要素を総合的に5段階（A～E）の評価を実施した。

なお、管理職以外の職員75名については、人事評価が未実施である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鏡石町	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,406千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.40) 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

基準日以前6ヶ月に係る勤務した期間に応じて、勤勉手当の支給を行っている。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

鏡石町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55265 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55265 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	22,170千円	20,504千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

鏡石町では地域手当を支給していない。

(4) 特殊勤務手当

鏡石町では特殊勤務手当を支給していない。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	22,143千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	291千円
支給実績(25年度決算)	19,777千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	271千円

(注) 職員1人当たり平均支出額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算5,000円	同じ	—	11,843千円	232,206円
住居手当	(借家等職員) 家賃月額が20,500円以下 ・月額-9,500円を支給 家賃月額が20,501円以上 ・月額-20,500円÷2+11,000円を支給 (上限額27,000円)	一部異なる	(借家等職員) 家賃月額が23,000円以下 ・月額-12,000円 家賃月額が23,001円以上 ・月額-23,000円÷2+11,000円 (上限額27,000円)	4,701千円	293,788円
通勤手当	(交通機関利用者) 運賃等相当額が63,000円以下 ・運賃等相当額を支給 運賃等相当額が63,001円以上 ・相当額-63,000円÷2+63,000円を支給 (上限額なし) (自動車等利用者) 2km~80km 2,700円~52,500円 (上限額50,400円)	一部異なる	(交通機関利用者) 運賃等相当額が55,000円以下 ・運賃等相当額を支給 運賃等相当額が55,001円以上 ・一律55,000円支給 (自動車等利用者) 2km~60km 2,000円~31,600円 (上限額31,600円)	3,993千円	R78,301円
管理職手当	支給額 ・課長×7% ・主幹×6%		国:俸給の特別調整額として支給	7,466千円	311,095円

5 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	673,200円 (739,900円)		
	副町長	558,200円 (591,300円)		
報酬	議 長	296,100円 (— 円)		
	副議長	243,900円 (— 円)		
	議 員	225,900円 (— 円)		
期末手当	町 長 副町長	(26年度支給割合)	3.05月分	
	議 長 副議長 議 員	(26年度支給割合)	3.05月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	673,200×在職月数×0.48	15,510,528円	任期毎
	副町長	558,200×在職月数×0.29	7,770,144円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の括弧内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

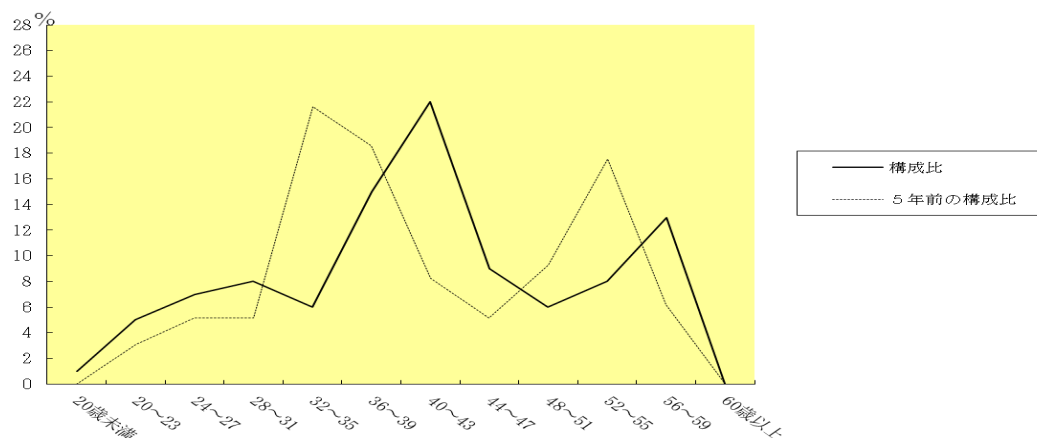
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成 26 年	平成 27 年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2		
		総 務	19	19		
		税 務	8	7	-1	退職者不充当による減
		農 水	7	7		
		商 工	1	1		
		土 木	9	9		
		民 生	14	15	1	子育て支援業務の業務増
		衛 生	11	10	-1	退職者不充当による減
	計	71	70	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.55人	
		教育部門	17	16	-1	教育長(調査対象外)分の減
	小 計	88	86	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.01人	
公営企業等 会計部門	水道部門	4	4			
	下水道部門	5	4	-1	震災復興業務終了に伴う減	
	その他部門	5	6	1	介護予防(健康増進)事業の業務増	
	小 計	14	14			
合 計			102 [123]	100 [123]	-2 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.92人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	5人	7人	8人	6人	15人	22人	9人	6人	8人	13人	0人	100人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	67	69	67	68	71	70	3(4.5%)
教育	18	18	17	17	17	16	△2(△11.1%)
普通会計	85	87	84	85	88	86	1(1.2%)
公営企業等会計	13	13	13	12	14	14	1(7.7%)
総合計	98	100	97	97	102	100	2(2.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。